

家庭ごみ収集カレンダー 令和7年4月～令和8年3月

〔該当町会〕 久保町・植野町(泉・台南)・植上町・寺中町・伊保内町・飯田町・馬門町・高山町・越名町・田沼本町・上町東・下多田

(No.3 月木・水)

種 類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	月・木曜日	水曜日 ※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備 考	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 5/5(月)、7/21(月)、8/11(月)、9/15(月) 10/13(月)、11/24(月)、1/12(月) ○ 年末は12/29(月)まで、年始は1/5(月)からです。	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。 ※4月2日は、前週（3月26日）と同じく、 「④ ダンボール、⑥ 衣類、⑪ 燃えないごみ」の日になりますので、ご注意ください。

【ごみの受け入れについて】

居住地域により搬入場所が異なります。

【佐野地域】 みかもクリーンセンター（町谷町 206-13）

【田沼地域・葛生地域】 葛生清掃センター（あくと町 3360）

○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。

ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。

4/29(火)、5/5(月)、7/21(月)、8/11(月)、9/15(月)

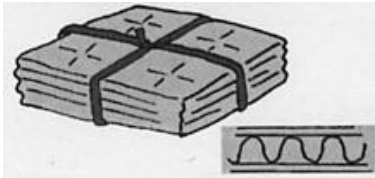
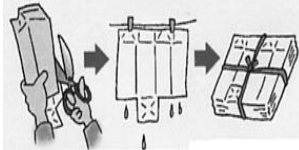
10/13(月)、11/24(月)、1/12(月)

○ 年末は、12/31(水)まで、年始は、1/5(月)からです。

☆ 決められた日(収集当日)の午前8時まで、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。

☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ(2袋まで)のほかに2袋まで出すことができます。

☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
④ ダンボール 	⑥ 衣類 指定袋(大・中・小) 	⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小) 	➡	2 (水) 30 (水)	28 (水)	25 (水)	23 (水)	20 (水)	17 (水)	15 (水)	12 (水)	10 (水)	7 (水)	4 (水)	11 (水)	
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小) 	⑩ 空きビン 指定袋(中・小) 	➡	9 (水)	7 (水)	4 (水)	2 (水) 30 (水)	27 (水)	24 (水)	22 (水)	19 (水)	17 (水)	14 (水)	18 (水)	18 (水)	
③ 新聞紙・新聞に入っ ての折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。 	⑤ 紙パック 	⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小) 	⑫ 有害ごみ 指定袋(中・小) 	➡	16 (水)	14 (水)	11 (水)	9 (水)	6 (水)	3 (水)	1 (水) 29 (水)	26 (水)	24 (水)	21 (水)	25 (水)	25 (水)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小) 	⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小) 	➡	23 (水)	21 (水)	18 (水)	16 (水)	13 (水)	10 (水)	8 (水)	5 (水)	3 (水) 31 (水)	28 (水)	—	4 (水)	

※指定袋(大・中・小)や指定袋(中・小)は、使用できる袋の種類を表示しています。

お問い合わせは、みかもクリーンセンター ☎22-2654まで